

ほっと、ひと息つけるまで
あなたと一緒に歩きたい

当支援センターは
「犯罪被害者等早期援助団体」
です。

当支援センターは、平成19年9月27日、静岡県公安委員会から被害者支援を適正かつ確実に行うことができる非営利の法人として「犯罪被害者等早期援助団体」に指定されました。

被害にあわれた直後の被害者や遺族の方々の多くは、事件・事故のショックにより混乱状態に陥り、その後の日常生活にも支障をきたすことがあります。そのような時に、事件を取り扱った警察から被害者や遺族の方々の同意を得て、当センターに連絡をいただけるようになりました。

連絡を受けた当センターでは、専門的な知識や技能を身につけた支援員が、被害者や遺族の方々の要望に応じた支援を行います。

なお、支援員には、守秘義務がありますので、ご安心ください。

静岡県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

NPO法人 静岡犯罪被害者支援センター

相談電話 ☎ 054-209-5533

受付時間：10時00分～16時00分（土・日・祝日・年末年始を除く）

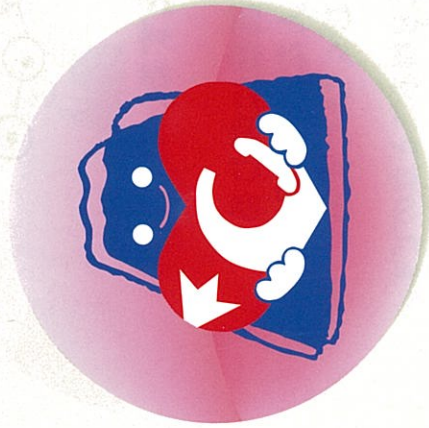
【事務局】静岡市葵区鷹匠3-7-21 TEL 054-209-5555



日本財団 The Nippon Foundation

助成事業 この事業は日本財団の助成金を受けて実施しています。

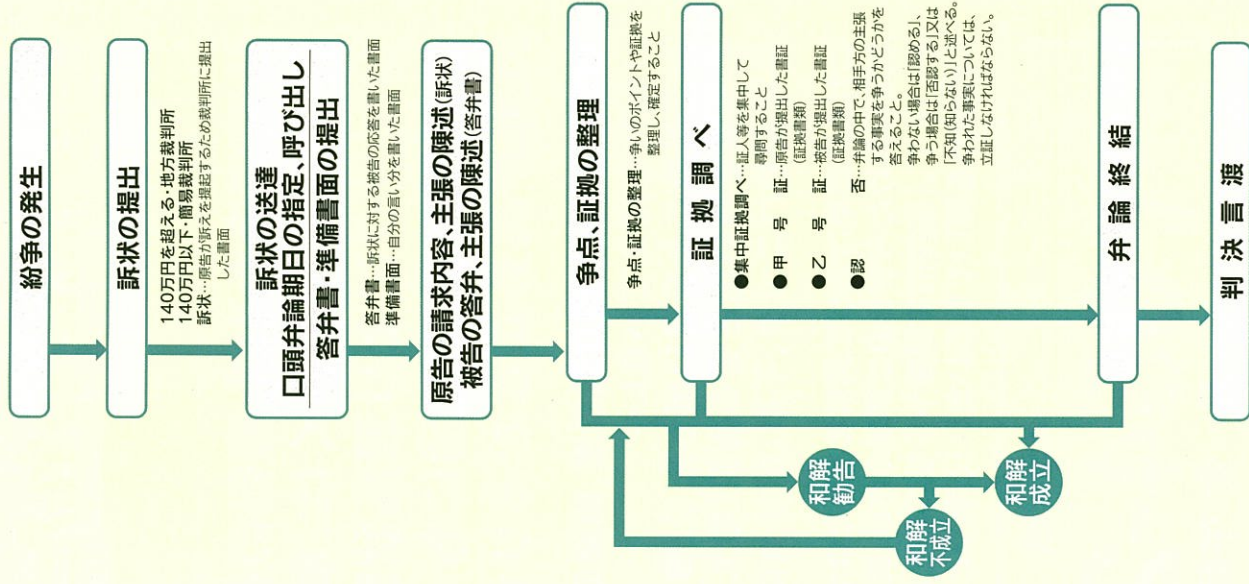
被害にあわれた方へ



静岡県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

NPO法人 静岡犯罪被害者支援センター

民事裁判(第一審手続きの流れ)



被害にあわれた方へ

被害にあわれた直後の被害者や遺族の方々の多くは、事件・事故のショックにより混乱状態に陥り、その後の日常生活にも支障が出る場合があります。



- 感情の麻痺、孤立無援感、感情の消失、ぼうつとする、事件を覚えていない
- 事件のことを思い出したり、夢に見たりして、苦痛に感じる
- 事件を思い出させる刺激(考え、気持ち、場所、人など)を避ける
- 不安やパニック、不眠、怒りっぽさ、集中困難、びくびくする

これらの症状は決して異常なことではなく、誰にでも起こり得ることなのです。被害を受けた方やそのご家族の方は、突然の出来事のため何をどうしていいかわからないと思います。「法律的な問題や今後のことなど相談したい」「アドバイスを受けたい」「誰かに私の気持ちを聞いてもらいたい」と思うときはためらわず当支援センターへご相談下さい。

相談受付電話

☎054-209-5533

月～金：午前10時～午後4時まで

ひとりで悩まないで！お電話ください。

静岡犯罪被害者支援センターは、 多様なサービスを行っています。

電話相談

研修を受けた相談員が対応します。
相談内容が、外部に漏れることは
絶対にありません。



面接相談・法律相談

電話相談の結果、必要に応じて、
専門知識を持った相談員、また
弁護士や臨床心理士が相談に応じます。



当支援センターが行う支援は全て無料です。

直接的支援 ～支援員があなたの方になります～



自宅へ

被害直後、ご自宅にうかがい、家事の
お手伝いなど必要に応じた支援を行
います。



病院へ

病院へ治療・検査に行く際、支援員が
付き添います。



警察署へ

警察署へ事件の届出、事情聴取に
行く際、支援員が付き添います。



検察庁へ

検察庁へ事情聴取や打合せ等に行
く際、支援員が付き添います。



裁判所へ

裁判所へ傍聴などに行く際、支援員が
付き添います。



公務所へ

市役所など公務所へ各種手続きに
行く際、支援員が付き添います。



自助グループへの支援

つらい体験をした被害者、遺族の交流場の提供や
キャンペーンなどの活動を支援しています。

